第３地域（現況図）

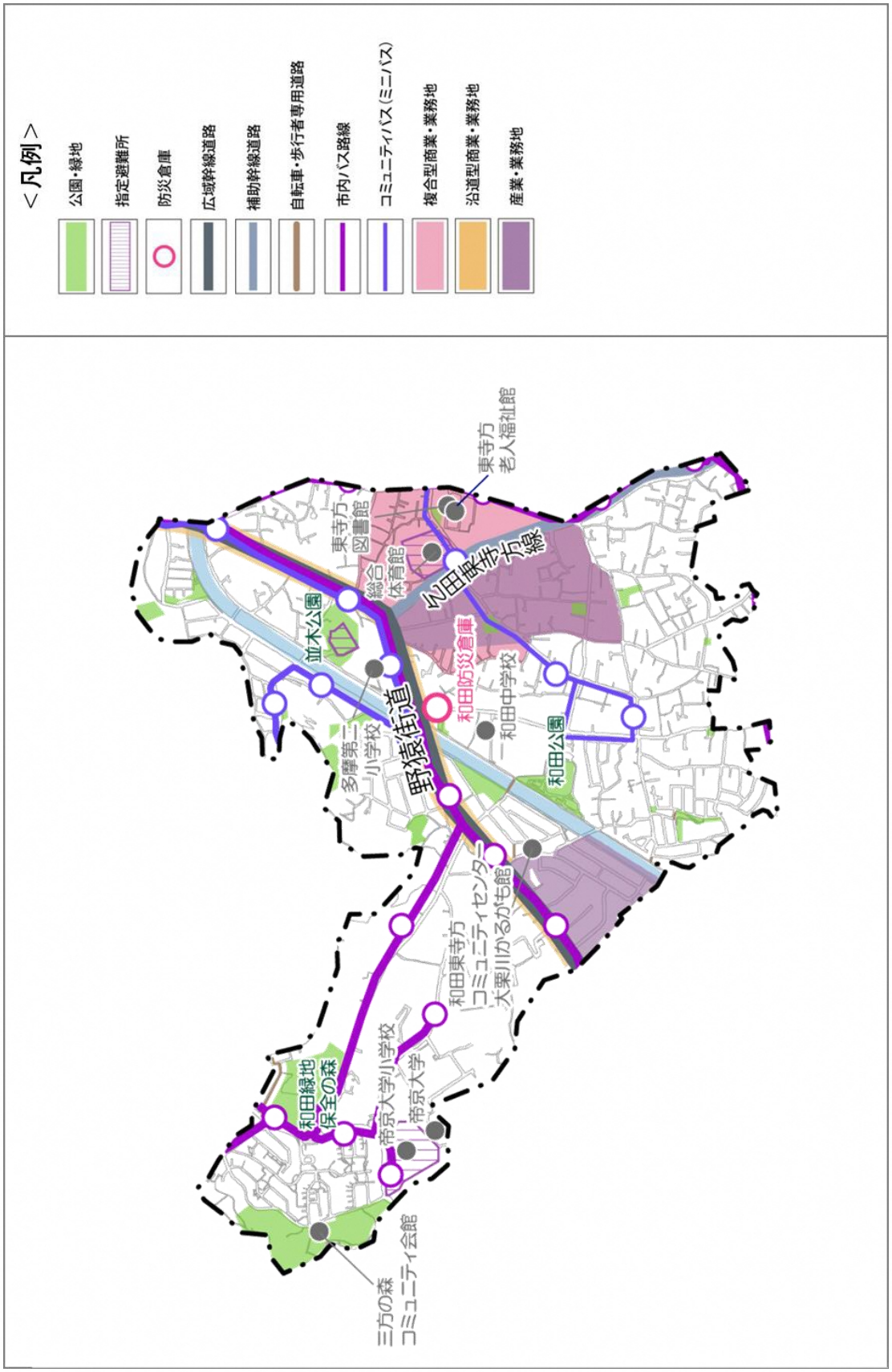
＜凡例＞
公園・緑地
指定避難所
防災倉庫
広域幹線道路
補助幹線道路
自転車・歩行者専用道路
市内バス路線
コミュニティバス（ミニバス）
複合型商業・業務地
沿道型商業・業務地
産業・業務地
東寺方
老人福祉館
東寺方
図書館
総合
体育館
幻田緑歩方線
並木公園
和田防災倉庫
多摩第二
小学校
野猿街道
和田中学校
和田公園
コミュニティセンター
大栗川かるがも館
和田東寺方
帝京大学小学校
帝京大学
和田緑地
保全の森
三方の森
コミュニティ会館

多摩市　地域別市民ワークショップ　【第３地域】

まちづくりの視点

例）魅力　課題　解決

にぎわい

産業・商業・業務

- 日常的な買い物以外だと聖蹟桜ヶ丘駅に行くことが多い。また、病院の場合は多摩センター駅の方に行くことが多い。
- 百草団地はコンビニや移動販売で成り立っている。元気な人はバスで駅まで買いに行っている。
- 歩いて行ける場所にスーパーが必要との声もあるが、地域の人が使わないとすぐに撤退してしまうため、住民同士で話し合いをした上で立地誘導してほしい

地域コミュニティ

- 工場・倉庫と交流を持つことで、災害時などに協力し合えるのではないか
- 地域住民と工場や倉庫の従業者の共同で避難訓練などを実施してはどうか
- 自治会とのつながりが薄く、自治会長がどこに暮らしているかわからない
- 地域の担い手に困らないようにしたい
- 学生が住むことが多い地区であるため、地域の人とつながりがあるよい
- まずは地域のイベント等に参画してもらい、関係を築き、担い手を実現できると良い

地域資源

- 団地の活用
- 建築的価値を残していきたい

都市基盤

交通

- 高齢者はバスでの移動が中心であるが本数が少ない
- ミニバスのバス停に雨宿りできるスペースがほしい
- 車での移動が多い
- 駅までは徒歩や自転車が多いが、駅周辺に駐輪場が少なく一時利用しづらい
- 一部の通学路を抜け道として利用する車が多く危険

道路

- 市街地の道路は車と自転車の距離が近く危険
- 歩車分離されていない道路が多い

水とみどり

みどり・公園

- 若い世代を対象として農園活用の取組が始まっている
- 農地を活用したい声は上がっているため、地権者と利用者を繋げるシステムがあるとよい
- 農地を残していくための担い手が必要
- 夏はスズメバチの危険（→それだけ自然がある）

水

- 清掃活動が活発→手入れをしている
- 多摩川の環境はよい

安全・安心

防災・防犯

- 自治会単位で防災訓練などを実施しているが参加者が固定化してしまっている
- 自治会の高齢化が進んでおり若い世代の担い手が必要

バリアフリー

生活環境

住宅地

- 工場や倉庫による騒音被害は感じていないため共存できていると感じる。地域（自治会など）と工場が連携できると良い
- 百草団地の入居率が低い
- 百草団地に居住を誘導する場合は、現居住者への配慮が必要

子育て

福祉

第３地域（まちのキーワード・将来のまちのイメージ）

第３地域（ワークショップ意見まとめ）

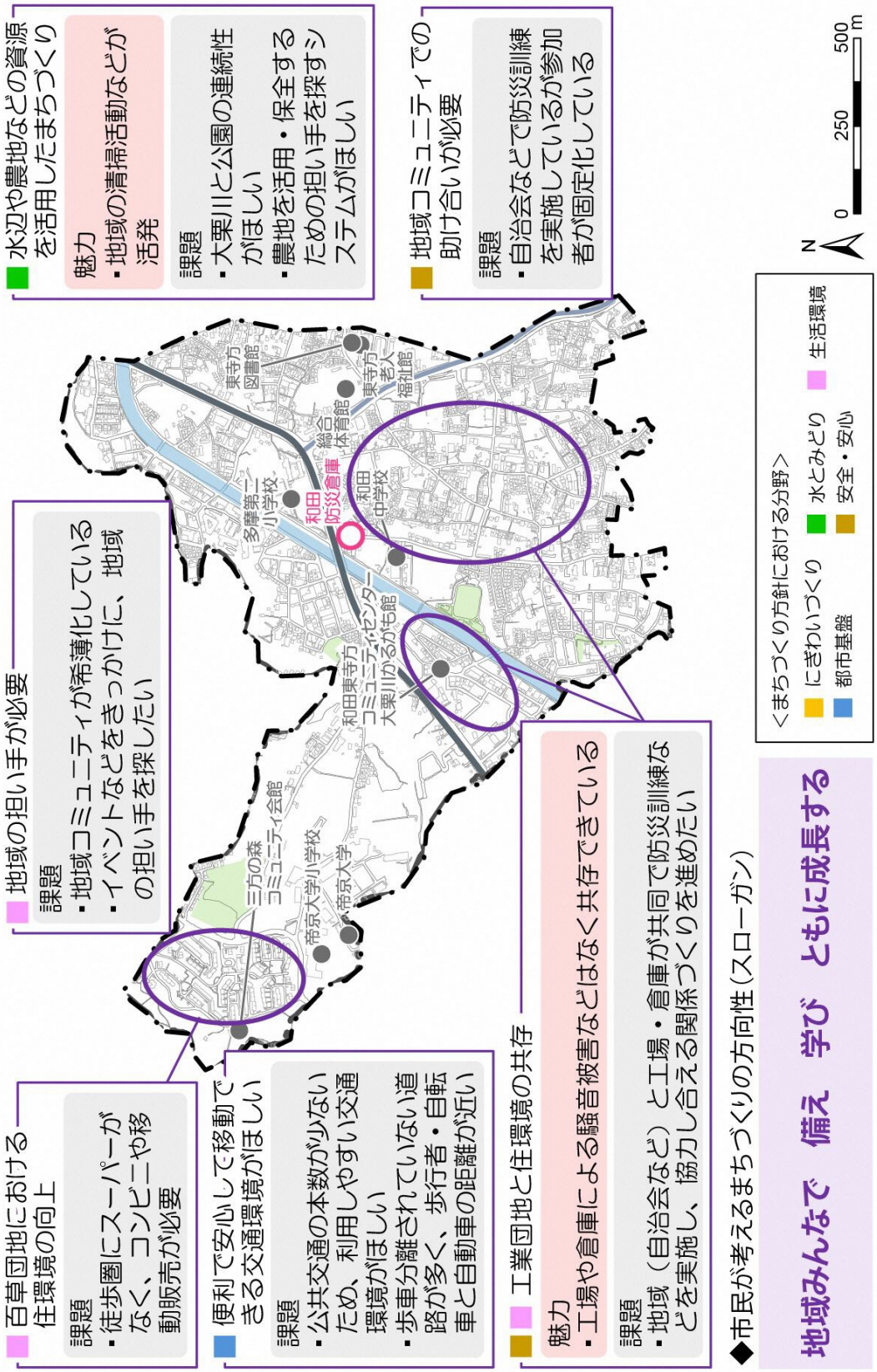

第４地域（現況図）

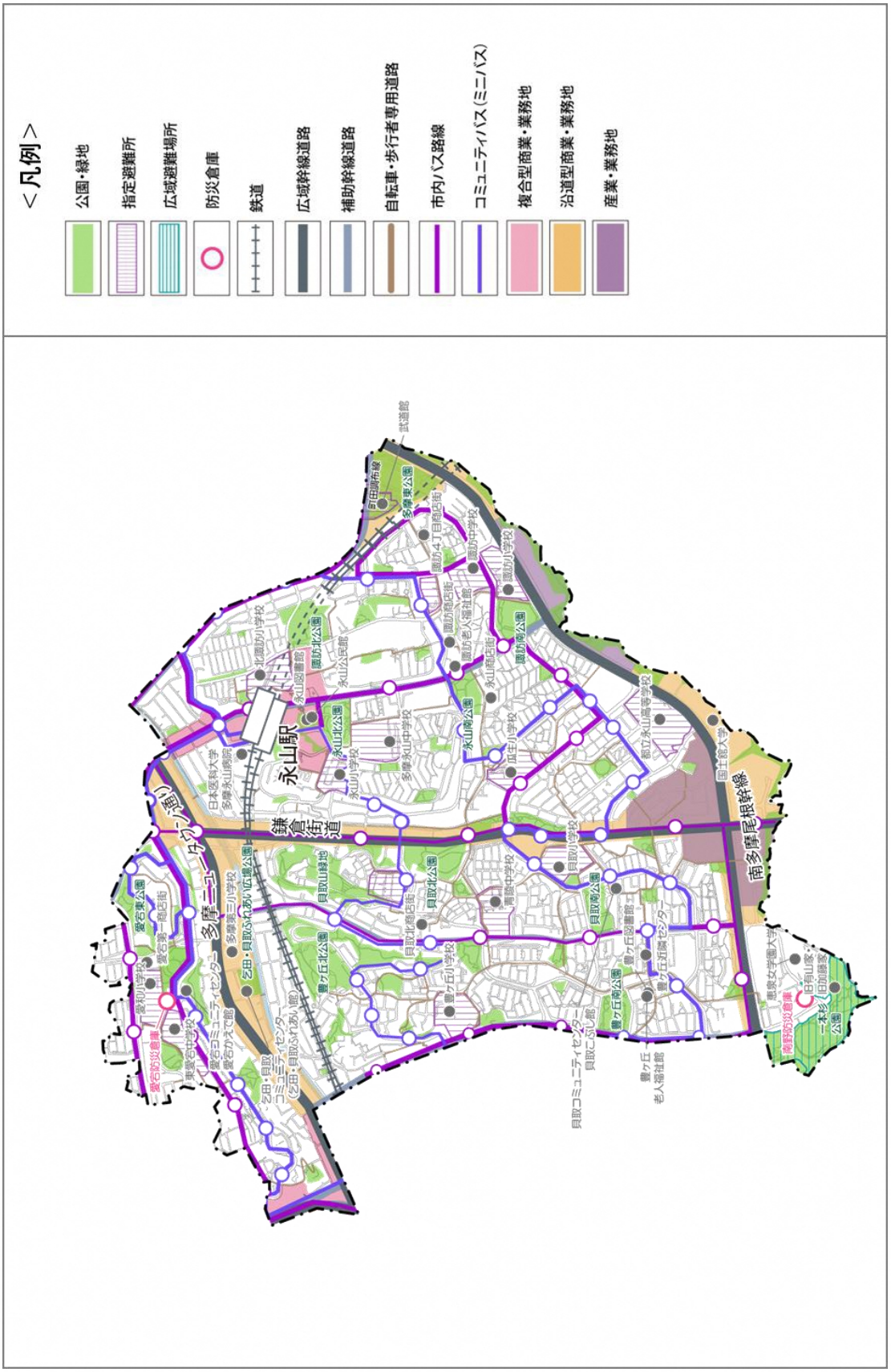
＜凡例＞
公園・緑地
指定避難所
広域避難場所
防災倉庫
鉄道
広域幹線道路
補助幹線道路
自転車・歩行者専用道路
市内バス路線
コミュニティバス（ミニバス）
複合型商業・業務地
沿道型商業・業務地
産業・業務地
永山駅
鎌倉街道
南多摩尾根幹線
多摩ニュータウン通り

第４地域（魅力・課題・解決策）

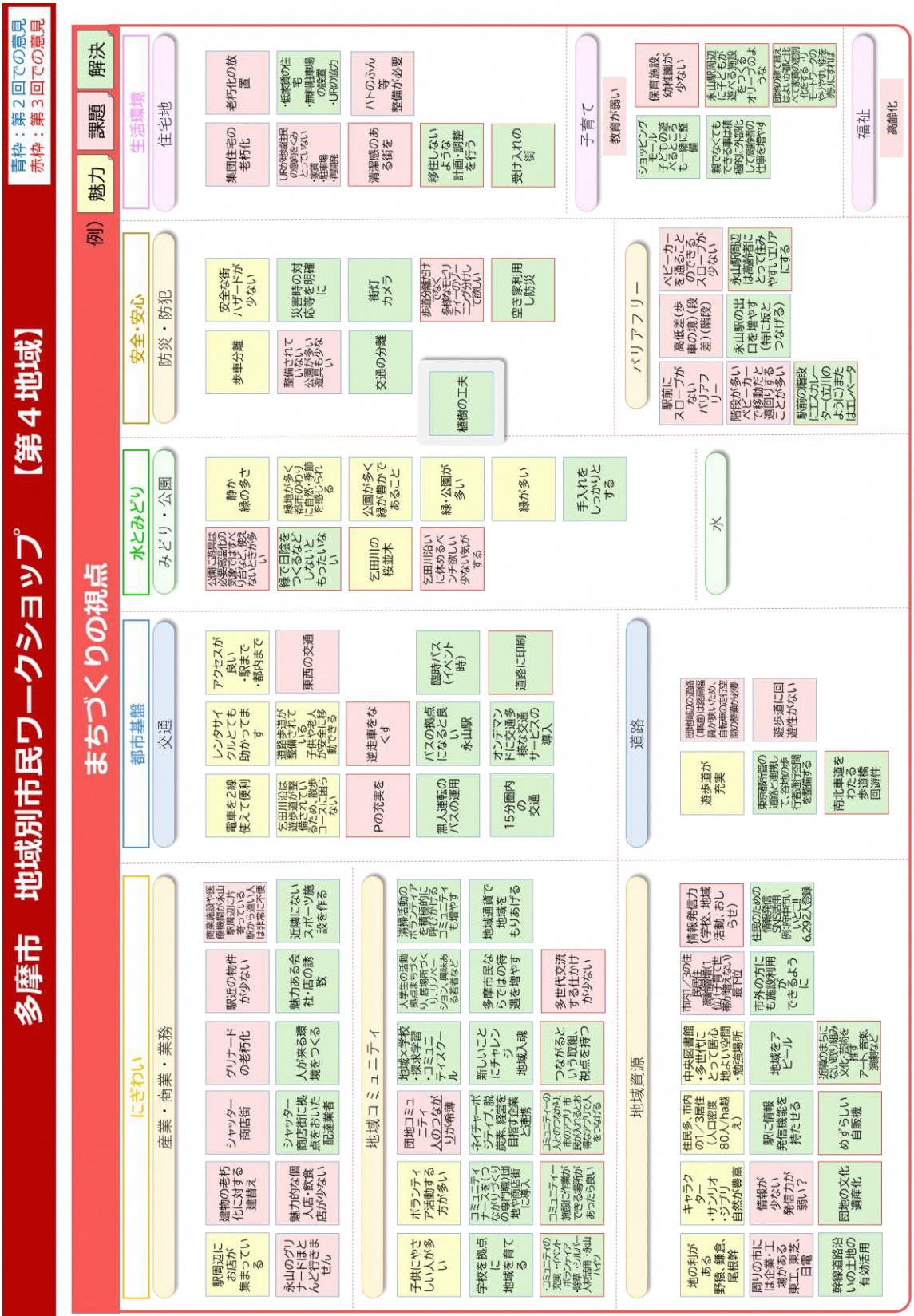

第４地域（まちのキーワード・将来のまちのイメージ）

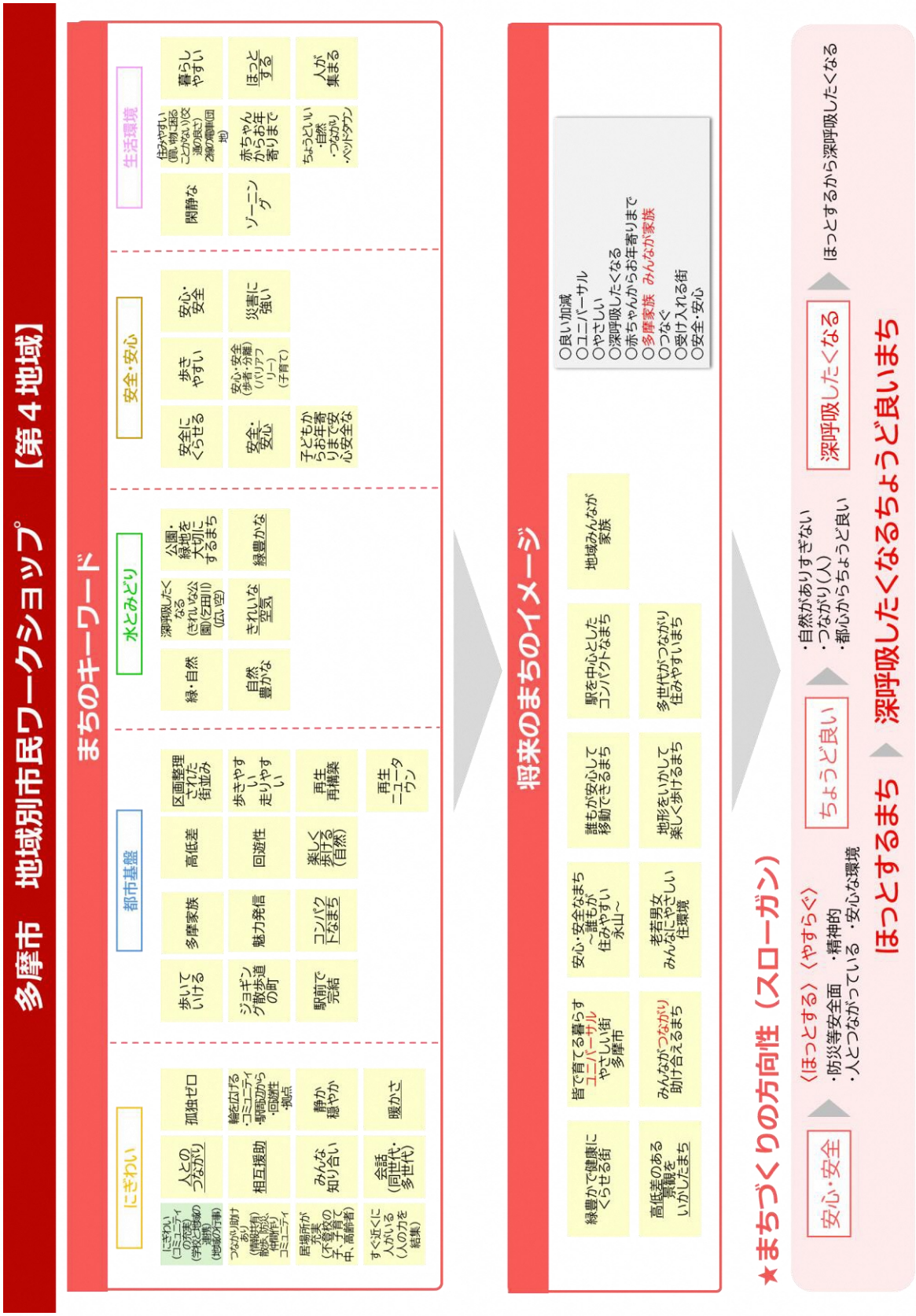

第４地域（ワークショップ意見まとめ）

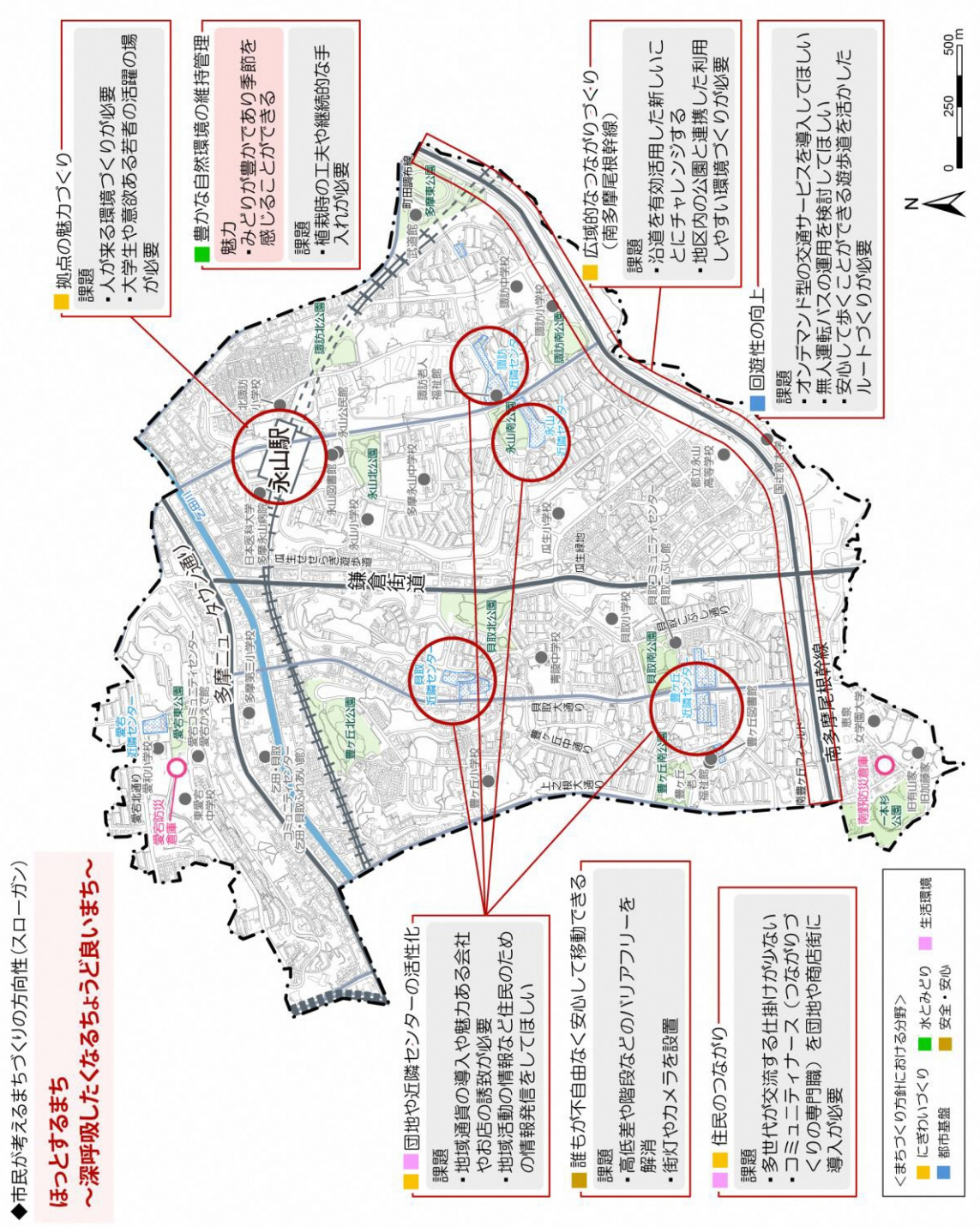

第５地域（現況図）

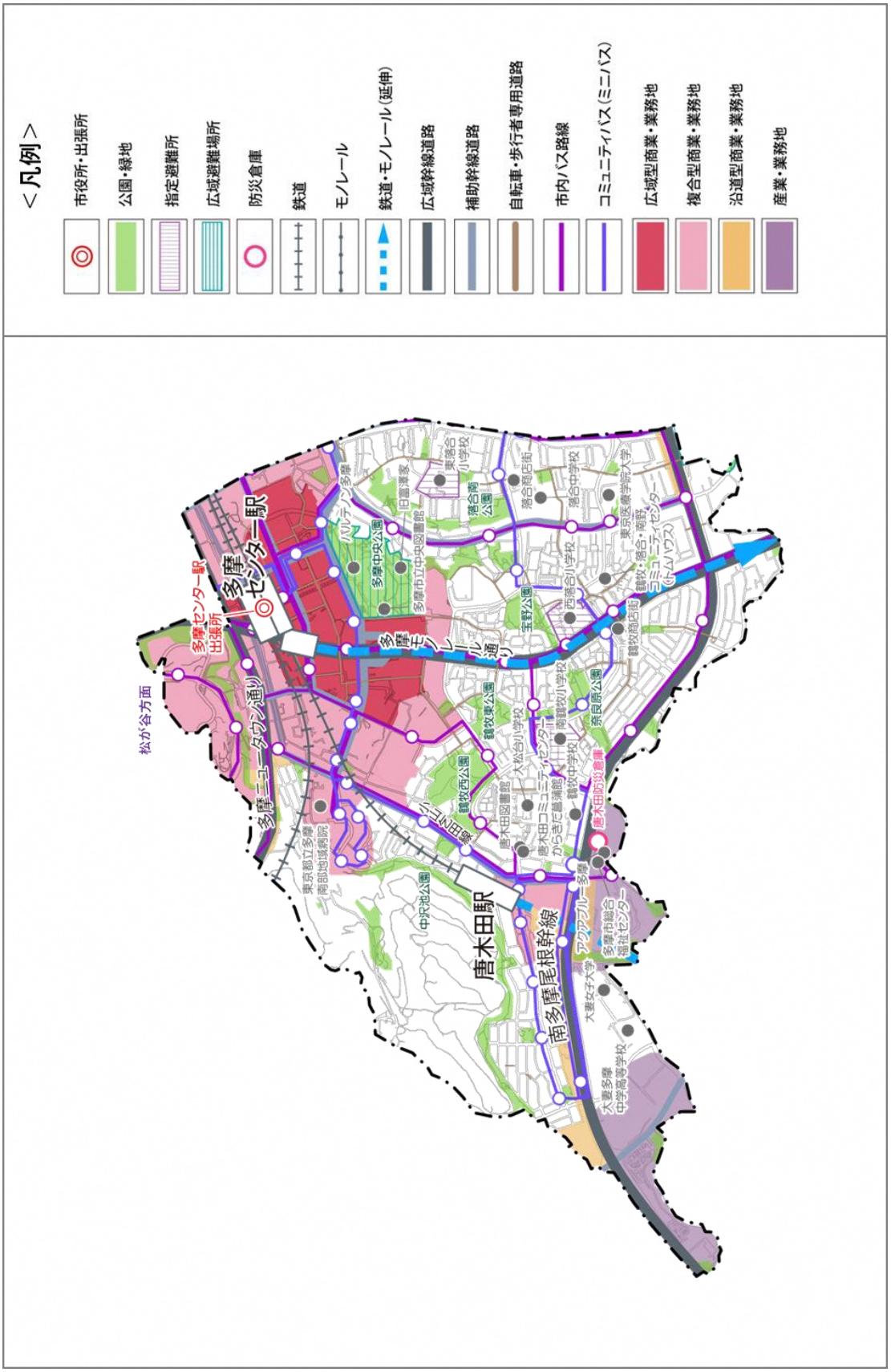
＜凡例＞
市役所・出張所
公園・緑地
指定避難所
広域避難場所
防災倉庫
鉄道
モノレール
鉄道・モノレール（延伸）
広域幹線道路
補助幹線道路
自転車・歩行者専用道路
市内バス路線
コミュニティバス（ミニバス）
広域型商業・業務地
複合型商業・業務地
沿道型商業・業務地
産業・業務地
多摩センター駅
多摩モノレール通り
多摩ニュータウン通り
松が谷方面
唐木田駅
南多摩尾根幹線
多摩センター駅出張所
多摩中央公園
多摩市立中央図書館
鶴牧東公園
鶴牧西公園
鶴牧商店街
鶴牧・落合・南野コミュニティセンター（トムハウス）
唐木田防災倉庫
唐木田図書館
唐木田コミュニティセンター
からきた菖蒲館
鶴牧中学校
鶴牧東小学校
大松台小学校
南鶴牧小学校
宝野公園
西落合小学校
落合中学校
落合商店街
落合南公園
東落合小学校
東京都立多摩南部地域病院
中沢池公園
アクアブルー多摩
多摩市総合福祉センター
大妻女子大学
大妻多摩中学高等学校
東京医療学院大学
バルテノン多摩
旧富澤家

多摩市　地域別市民ワークショップ　【第５地域】

青枠：第２回での意見
赤枠：第３回での意見

まちづくりの視点

例）魅力　課題　解決

にぎわい

産業・商業・業務

- 唐木田駅にいるおいしいケーキ屋さんがある
- 商店街に人がもどりつつある↓落合
- パルテノン多摩等、文化面が駅近にあり魅力である
- ニュータウン通りにお店が多い
- 近隣(C)、駅からの距離15～20分と微妙だ 近くにあるのみ
- 意外に唐木田にいい店ある
- 唐木田周辺個人店が出店しやすい
- 徒歩20分圏内で生活に必要なものを入手できる
- 古着屋さん八角堂(パン屋)（落合）
- 豊ヶ丘ランタンフェス（スタジオメガネが仕掛け人？）
- スタジオメガネ（仕掛け人）
- 京王プラザホテルがなくなり、宿泊施設が無い集客のためにもホテルが欲しい
- 京王プラザホテルの跡地のマンションが街の雰囲気にあっていない…
- チェーン店（高）が多いありきたり
- 裏はにぎわいがない
- 夜は暗い
- 聖蹟・永山・多摩C金太郎アメ化になってしまう
- 14万人の街3つの街の共倒れリスク→メリハリある街づくり
- 商店街外から来にくい
- 他地域から来てほしい
- 落合商店街空き店舗が多い
- 商店街と駅がビミョーな距離
- 多摩センターの遊歩道の下のにぎわいが少ない
- 宿泊施設が少ない（ない？）
- 駅近くの商店をもっと活性的に！
- 若者向けサバゲー施設
- 聖蹟・流山・多摩Cの各拠点の連携
- 多摩センター駅近に個性的な店が欲しい（行ってみたくなる店）

地域コミュニティ

- 豊かな知見を持つ隣人が多い
- 駅に行かずに東西で近隣センターがつながるまち！
- 全体的にゆったりしている
- 住民が近い位置に公園が多くあり、子供達が元気に遊んでいる
- 静かで安心
- 他地域から人が来るとあれる？（治安が不安）
- 住民が増えてきた（魅力？）
- 子どもが遊べる空間に
- 多摩センターの妻はもっと子ども目線とかで遊び場あっていい
- 聖蹟個人店住民の得意分野を「気軽」に発信・活動できる場（シェアキッチン）
- 町内会の連携
- 横のつながり 連携
- 世代の交流
- 多世代の交流
- 市民が楽しめる交流できる施設
- 学生が戻ってきたいという魅力発信
- これからの世代が多く訪れている→PR強化

地域資源

- 歩いていて様々な街並みがある
- 情報発信が必要 住環境がすばらしい！など
- 公園の魅力等口コミレベルで広がっているだけかも？
- PR 人が集まる

都市基盤

交通

- 3路線あり交通のリスクヘッジができている
- アクセスがよいので医療(立川・都立医)、進学、通勤(都心)もなんやかんや便利で選択肢が多い
- 移動アクセス
- 訪れる場所があっても駐車場足りない
- 文化財交流センター アクセス不便
- 人口の割に地域が拡大しすぎJCC・UR コンパクトシティ化
- モノレール費用対効果が出るか？
- シャトルバス周遊

道路

- 企業が多く整備（安全）されている（鶴牧）
- （遠まわりすれば）歩道分離がどこまでも続く安心感
- 上之根 大通りは夜、街灯がきれいです
- 遊歩道ではいけない箇所がある
- 歩道に自転車が通ることで危険な状態を多く見かける
- 道路を横断することが不安
- 尾根幹線沿いがゆったり歩けるようになってほしい自転車も含む
- 尾根幹線沿いが殺風景
- 降雨時、雨にぬれやすい（通勤時等）
- 歩行者の安全確保
- レンガ敷きの歩道がガタガタし不便
- スローモビリティ 歩動共存
- 自転車レーンを作って

水とみどり

みどり・公園

- 一本杉公園
- もみじ街道 秋になるとキレイ
- 緑・公園が多い
- よこやまの道
- 豊ヶ丘北公園 タヌキ、アナグマ、他いきもののすみか、そのままでいい
- 空が広い
- 唐木田 しだれ桜 桜が魅力
- 宝野公園 桜と富士山
- 春は乞田川の桜をみながら出勤・帰宅できます
- 乞田川の桜が魅力的 モノレールから見るのもきれい
- 唐木田方面 桜がきれい
- 歩いて楽しい、四季を感じる
- 街路樹が低いため、歩行者・自転車が当たる
- 多摩センター前 植栽活用できるしてない
- 公園の維持管理
- 落合南公園前の通りによって東西を分断している
- 橋を青木葉にほしい
- ドッグランがない（公園は沢山あるが）
- 公園付近に民間活力導入した カフェ等整備し収益を公園維持費にあてる
- あずま屋のような情景
- 桜並木をPR
- 緑の多さを活かしきれていない（木を感じさせる建物等）
- みどりのつながり
- 映えスポットに変える 滞留空間にしたい
- キッチンカーが入れるようなスペースを確保
- 公園に大きな駐車場整備 公衆トイレ整備
- 小さな公園 小さな図書館整備 小さな拠点で障がい持ったハンディのある方に配慮を
- 木を活かした建物があると良い

水

- 中沢池のホタル

安全・安心

防災・防犯

- 地盤がよい 地震に強い!!
- ・警察署 ・消防署があり安心（つるまき）
- 治安が良い
- 永山～多摩センへの線路沿いの道の暗さ 街灯

バリアフリー

- （義母が車イスで歩けない…）歩車分離は良いけどガタつく
- 階段が多く、不便（団地⇔道路）

生活環境

住宅地

- 団地がゆったりと建てられている
- さびれかかっている
- 団地再生 横の連携 橋渡し
- 落合だけ公社、他はUR
- JKK-UR等、主体が違い建築年数も異なり、建て替え等進まない
- 耐震補強・建替をせまられている団地あり？建替費用 高齢者捻出できない
- 豊ヶ丘、貝取、落合3～JKKの古い街並み（助成がないと建てかえむずかしい）
- 団地の建替 耐震基準をみたしていない
- 大企業の社員が通勤する道が整備されていないところがある
- ゆったりとしている反面見守り手薄になるのが心配
- 建替えが重要なテーマになるか？住民が必要なものを取り入れてほしい
- 団地 多摩市主導の建替
- 定住・移住促進
- 高層化して戸数増やし若者呼込み

子育て

- 海外移住 海外進学しやすいor高偏差値の小中学がない 桜美林どうなったの？

福祉

- 見守りが必要（監視ではない）

第５地域（まちのキーワード・将来のまちのイメージ）

第５地域（ワークショップ意見まとめ）

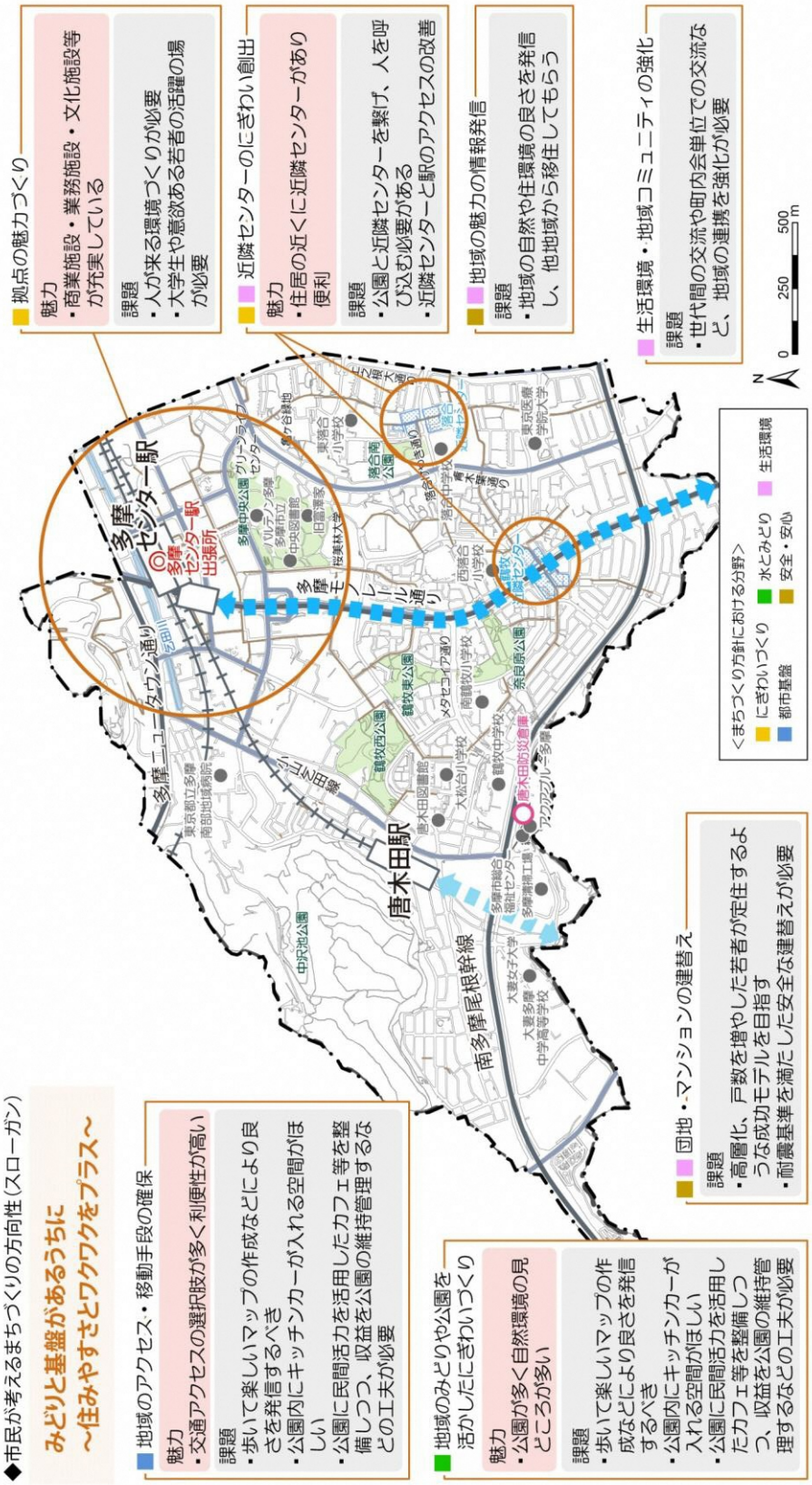

（６）次期　多摩市都市計画マスタープラン（素案）に関する説明会

「次期　多摩市都市計画マスタープラン（素案）」に対する、市民の皆さまのご意見を伺うため、以下の日程で素案説明会を実施しました。

調査概要

開催日時	令和６年１１月２６日（火）	令和６年１１月３０日（土）
会場	多摩市消費生活センター 講談室	多摩市役所 東庁舎
参加者数	８名	８名
説明内容	１．第１章　都市計画マスタープランについて ２．第２章　多摩市を取り巻く現況 ３．第３章　都市づくりの基本方針 ４．第４章　拠点別・地域別まちづくりの方針 ５．第５章　計画の実現に向けて ６．その他（パブリックコメント（市民意見）の募集について）	
配布資料	・次期　都市計画マスタープラン（素案）　冊子 （※説明会後に回収） ・説明用資料（スライド資料）	
当日の様子		

4 用語解説

《 あ 行 》

❍ **一団地の住宅施設**

良好な居住環境を有する住宅群を一団の土地に建設することをいいます。このような施設を都市計画で定める理由は、都市生活に必要な住宅設備を、適切な居住環境のもとで道路や公園など他の都市施設と合わせて整備するためです。

❍ **ウォーカブル**

「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた造語で、文字通り「歩きやすい」「歩きたくなる」「歩くのが楽しい」といった語感をもっています。国土交通省では、コンパクトシティをより進化させた取組みのひとつとして“「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり～ウォーカブルなまちなかの形成～”を推進しており、このまちづくりの方向性に賛同する自治体のことを『ウォーカブル推進都市』といいます。

❍ **オープンスペース**

道路、公園、広場など建物に覆われていない土地の総称で、都市における建物の敷地として利用されていない空間のことです。

《 か 行 》

❍ **カーボンハーフ**

2030 年までに温室効果ガス（CO2）排出量を 2000 年比で半減させることです。本市では「2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向けて、対策を先送りすることなく、中間点である令和 12（2030）年の短期目標に掲げた「カーボンハーフ＝温室効果ガス排出量の 50％削減（平成 25（2013）年度比）」を目指しています。

❍ **かわまちづくり**

河川空間と都市空間が融合した、良好なまちの空間形成を目指す取組みをいいます。

❍ **狭あい道路**

幅が狭い道路のことで、一般に幅員が４ｍ未満のものを狭あい道路といいます。建築基準法では、建物は幅員４ｍ以上の道路に２ｍ以上接している敷地でなければ建築できないことになっています。

❍ **緊急輸送道路**

震災時に避難や救急・消火活動、緊急物資輸送などを円滑に行うための道路のことです。特に沿道建築物の耐震化を図る必要があると認められる道路を「特定緊急輸送道路」といいます。

❍ **近隣センター**

多摩ニュータウンには、各住区内における徒歩の利用を前提として、日用最寄り品を扱う小売店、飲食店、理容店などの商店街と公益的施設を持った近隣センターが配置されています。

❍ **グリーンインフラ**

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑

制、雨水の保水等）を活用し、持続可能で魅力ある、災害にも強い国土づくりや地域づくりを進めるものです。

❍ 健幸まちづくり

「身体面での健康だけでなく、それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、子育て中であっても、障害があっても、子どもから高齢者まで、だれもが幸せを実感できるまち」の実現に向けた取組みのことです。

❍ 建築協定

住宅地や商店街などの環境や利便性を維持増進したり、環境を改善するために、土地所有者等が全員の合意により建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠などに関して定めた建築基準法に基づく協定のことです。

❍ 建ぺい率

敷地面積に対する建築面積（建坪）の割合のことであり、防火上と住環境配慮目的があります。都市計画で用途地域毎に制限が定められており、建築基準法上、原則として用途地域ごとに定める指定建ぺい率を上回る建築面積の建物を建ててはならないことになっています。

❍ 公共（公益）施設

住民の生活行動を支える施設全般をいいます。道路や公園などの公共施設と、教育機関、行政施設、コミュニティ施設、商業施設などの公益施設の総称です。

❍ 高度地区

都市計画法第９条に定める「用途地域内」において市街地の環境を維持し、または土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度または最低限度を定める地区です。用途地域の指定があるところに重ねて指定され、用途地域の指定を補完します。環境維持のために建築物の高さを制限したり、高度利用のために低さを制限したりする地区に定められます。

本市では、斜線型のルールに加え、絶対高さ制限が定められており、高度地区内における建築物の高さは、都市計画で定められた内容に適合するものでなければなりません。

❍ ごみ処理場

一般廃棄物処理施設のひとつで、ごみの焼却施設、高速堆肥（コンポスト）化施設、破砕施設、選別施設、圧縮施設、固形燃料化施設等が該当します。本市にはエコプラザ多摩と多摩清掃工場があります。

❍ コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中でも地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進める考え方のことです。

《 さ 行 》

❍ サービスインダストリー地区

ニュータウン及び周辺地域の住民の多様化する生活需要に応え、また、多摩ニュータウン及び多摩市内全体の適正な機能配分を考慮しつつ、総合的なニュータウン形成及びコミュニティ形成を図るような施設が計画されている地区です。

❍ 再生可能エネルギー

太陽光、風力、その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永

続的に利用することができると認められるものをいいます。

❍ シェアサイクル

都市内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用できる利便性の高い交通システムであり、公共交通の機能を補完し、観光振興や地域の活性化等に資するなど、公共的な交通として重要な役割を担っています。

❍ 市街化区域・市街化調整区域

都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発整備する区域を市街化区域といい、既に市街地を形成している区域、および優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域をいいます。

一方、都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域を市街化調整区域といいます。市街化調整区域内では、農林漁業用の建物や一定規模以上の計画開発などを除き開発行為を許可されず、また原則として用途地域を定めないこととされ、市街化を促進する都市施設は定めないものとされています。なお、市街化調整区域は多摩市域においては多摩川河川区域のみとなっています。

❍ 市街地再開発事業

都市再開発法に基づき、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業のことです。

❍ 住宅ストック

現在存在している住宅のことをいいます。

❍ 新住宅市街地開発事業

新住宅市街地開発法に基づき人口集中の著しい市街地周辺の地域において、健全な住宅市街地の開発および居住環境の良好な住宅地の大規模な供給を図ることを目的に行われる事業です。多摩ニュータウンは、この事業で団地等の区域が開発されています。

❍ 浸水想定区域

対象とする河川において想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域のことです。

❍ 垂直避難

急激な降雨や浸水により屋外での歩行等が危険な状態になった際に、浸水による建物の倒壊の危険がない場合に、自宅や隣接建物の２階等へ緊急的に一時避難し、救助を待つことです。

❍ スプロール化

都市の急激な発展で、市街地が無計画に郊外に広がっていく現象のことです。

❍ 生産緑地地区

市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、営農を条件として固定資産税を宅地ではなく農地としての税率に減免されている農地として指定するものです。このうち、所有者等の意向を基に、市町村長が告示から 30 年経過するまでに指定できるものを「特定生産緑地」といいます。特定生産緑地に指定された場合、生産緑地地区の指定解除の申出ができる時期が、「生産緑地地区の都市計画の告示日から 30 年経過後」から、10 年延期されます。10 年が経過する前であ

れば、改めて所有者等の同意を得て、繰り返し 10 年の延長ができ、従来の生産緑地に措置されてきた税制が継続されます。

❍ 生物多様性

あらゆる種類の生き物が様々な環境で、相互につながりあいながら存在していることです。

《 た 行 》

❍ 耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造基準のことで、昭和 56 年５月 31 日までの建築確認において適用されていたものを「旧耐震基準」、昭和 56 年６月１日以降を「新耐震基準」といいます。新耐震基準は、震度６強～７程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されています。木造住宅については、平成 12(2000)年６月１日以降は、新たな耐震基準が設定されています。

❍ 多摩よこやまの道

万葉集に「多摩の横山」と詠まれた多摩丘陵の尾根部に位置し、全長は約約10kmにもおよびます。平成27(2015)年には、新日本歩く道紀行 100 選「歴史の道」にも認定されました。

❍ 地区計画

ミニ開発や無秩序な市街化を防ぎ、良好な市街地の環境を形成し、保全するため、建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠などに関する制限や道路、公園・緑地などの確保を、特定の地区の計画として、都市計画により定めるものです。

❍ 超高齢社会

65 歳以上の人口（老年人口）が総人口（年齢不詳を除く）に占める割合（高齢化率）が 21％超の社会のことです。なお、65 歳以上人口の割合が７％超で「高齢化社会」、同割合が 14％超で「高齢社会」といいます。

❍ 低未利用地

適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称をいいます。

❍ 田園住居地域

平成 30(2018)年度の都市計画法等の改正で新設された用途地域の１つです。住宅と農地が混在し、両者が調和して良好な居住環境と営農環境を形成している地域を、あるべき市街地像として都市計画に位置付け、開発や建築規制を通じてその実現を図るものです。

❍ 特定空家

空家等対策の推進に関する特別措置法に定める、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等のことです。

❍ 特別用途地区

都市計画法に基づく地域地区の一種です。用途地域を補完するもので、特別の目的から特定の用途の利便の

増進又は環境の保護等を図るため、建築基準法に基づき地区の特性や課題に応じて地方公共団体が定める条例で建築物の用途にかかわる規制の強化又は緩和を行うために定める地区です。

本市では、「特別業務地区」、「特別産業地区」、「特別工業地区」が条例で定められています。

❍ 特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、豊かな緑を未来へ継承するために、都市において良好な自然的環境を形成している緑地を指定するものです。

税金の優遇等により樹林地を所有する負担を軽減することができる一方、建築行為や木竹の伐採など、緑を守るために支障となる行為に対しては制限がかかります。

❍ 都市機能

交通・輸送網、商業、福祉、医療、教育、行政サービスなど、都市における活動に必要な機能のことです。

❍ 都市基盤

道路網、鉄道、河川・運河、上下水道、エネルギー供給施設などの生活・産業基盤や、学校、病院、公園などの公共施設を指します。

❍ 都市計画区域

市町村の行政区域にとらわれず、現在及び将来の都市活動に必要な土地や施設が相当程度その中で充足できる範囲を、実質上一体の都市として整備、開発及び保全する必要のある区域のことです。多摩市は稲城市と同じ都市計画区域となっています。

❍ 都市施設（都市計画道路、都市計画公園・緑地）

都市計画法第 11 条に基づき、都市計画として定められる道路、公園、緑地、ごみ焼却場、河川及び一団地の住宅施設等のことです。このうち、都市計画決定された道路のことを「都市計画道路」、都市計画決定された公園や緑地のことを「都市計画公園・緑地」といいます。

❍ 都市農地

一般的に都市に存在する農地のことです。東京都では通常、市街化区域内にある農地を指しています。国では、都市的な土地利用が進んだ地域の内部及び周辺の農地を「都市農地」としています。

❍ 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域を「土砂災害警戒区域」、建築物の損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域を「土砂災害特別警戒区域」としています。

❍ 土地区画整理事業

土地区画整理法に基づき、公共施設の整備改善および宅地の利用増進を図るために行われる土地の所有者らによって道路や公園などの公共施設を整備しつつ各所有地の区画形質を変更して良好な市街地を形成する事業のことです。多摩ニュータウンでは団地等の区域（新住宅市街地開発事業）以外の区域は土地区画整理事業で開

発されています。

《 は 行 》

❍ **ハザードマップ**

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図のことです。

❍ **バリアフリー**

身体障害者や高齢者などが社会生活を営むうえで支障がないように施設を設計することです。

❍ **復興まちづくり**

大規模な災害が発生し、まちに甚大な被害が発生した場合、まちや生活を再建するために「復興」を進める必要があります。まちを「復興」するということは、まちを元の姿に戻すことではなく、「被災前よりも災害に強く活力のあるまち」へと再建することです。

❍ **不燃化**

建築物の建替えの際に耐火建築構造または準耐火建築構造にすることです。

《 ま 行 》

❍ **ミニバス**

市内の交通不便地域の解消と高齢者や障がい者などの公共交通の利便を高めるため、路線バスの補完対策として導入するものです。公共公益施設への足として、また地域住民相互の交流・コミュニティの育成・高齢者や障がい者などにとって利用しやすいものとして考慮され、多摩市がバスの運行事業者へ運行経費に一部を補助し、運行するものです。

❍ **モビリティ**

動きやすさ、移動性、機動性のことです。交通分野では、人が社会的活動のために交通（空間的移動）をする能力を指します。

《 や 行 》

❍ **谷戸**

丘陵地が侵食されて形成された谷状の地形のことです。また、そのような地形を利用した農業とそれに付随する生態系を指すこともあります。

❍ **ユニバーサルデザイン**

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに、できるだけ多くの人が利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）のことで、バリアフリーを拡張した考え方です。

❍ **容積率**

建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合のことです。

❍ **用途地域**

都市計画として定める土地利用の規制手法で、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、13 種類あります。用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて、建てられる建築物の種類や規模（建ぺい率や容積率）が決められます。

《 ら 行 》

❍ **ライフライン**

電気、ガス、上下水道、電話、通信など、都市機能を維持し人々が日常生活を送る上で必須の諸設備のことです。

❍ **流域治水**

地球温暖化に伴う気候変動がもたらす水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの河川対策をより一層加速するとともに、流域（雨水が河川に流入する地域、集水域ともいう）の全域で、氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）における水害対策の強化とともに、山林、農地や全ての市街地の土地利用や施設、建物で雨水の地盤への浸透や一時的な貯留によって、河川への流出を抑制するなど、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方のことです。

《 わ 行 》

❍ **ワークショップ**

学びや創造、問題解決やトレーニングの手法のことです。参加者が自発的に作業や発言をおこなえる環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営されます。

《 その他 》

❍ **AI（ｴｰｱｲ）**

【Artificial Intelligence】

人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念のことで、「人工知能」と同義に使われることが多いです。

❍ **CN（ｶｰﾎﾞﾝﾆｭｰﾄﾗﾙ）**

【Carbon Neutral】

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることです。

❍ **DX（ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾄﾗﾝｽﾌｫｰﾒｰｼｮﾝ）**

【Digital Transformation】

ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念です。

❍ **GX（ｸﾞﾘｰﾝﾄﾗﾝｽﾌｫｰﾒｰｼｮﾝ）**

【Green Transformation】

これまでの化石エネルギー（石炭や石油など）中心の産業構造・社会構造から、CO2 を排出しないクリーンエネルギー中心に転換することを意味します。

❍ **ICT（ｱｲｼｰﾃｨｰ）**

【Information and Communication Technology】

コンピューターやインターネットなどの情報通信技術のことです。オープンデータ（機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの）の活用も含みます。

❍ **IoT（ｱｲｵｰﾃｨｰ）**

【Internet of Things】

自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すものです。

❍ **MaaS(ﾏｰｽ)**

【Mobility as a Service】

地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位（出発地から目的地までの移動）での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのことです。観光や医療などの目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものです。

❍ **ZEV(ｾﾞﾛｴﾐｯｼｮﾝﾋﾞｰｸﾙ)**

【Zero Emission Vehicle】

排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料自動車、プラグインハイブリッド自動車を指します。

❍ **ZEH(ｾﾞｯﾁ)**

【Net Zero Energy House】

建物の外壁や屋根など外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅のことです。

❍ **ZEB(ｾﾞﾌﾞ)**

【Net Zero Energy Building】

快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

ZEB は非住宅（事務所、学校等）を対象とするのに対し、ＺＥＨは住宅を対象としています。

多摩市都市計画マスタープラン

令和7(2025)年3月

多摩市　都市整備部　都市計画課

〒206-8666 東京都多摩市関戸6丁目12番地1

印刷物番号
6-43